

令和5年度 建設局各事務所優良工事等公表案件

【件名】	路面補修工事（3二の12・遮熱性舗装）及び電線共同溝整備に伴う歩道復旧工事（3二-1）		
【工事場所】	東京都渋谷区松濤二丁目地内 外1箇所 （主要地方道環状六号線（第317号）山手通り外1路線）		
【工期】	令和4年3月15日から令和5年3月1日まで		
【受注者名】	日瀝道路株式会社	【主たる技術者名】	監理技術者 金子 英敏

【概要】

【1工区】 地方道環状六号線（第317号）山手通り

東京都渋谷区松濤二丁目地内

車道舗装工（低騒音舗・10cm切削OL）	3809m ²
遮熱性舗装工	2389m ²
歩道舗装工（LB）	1109m ²
特殊カラー路面舗装工	11m ²

【2工区】 特例都道渋谷経堂線（第423号）淡島通り

東京都目黒区青葉台四丁目地内

車道舗装工（低騒音舗装・10cm切削OL）	1491m ²
遮熱性舗装工	1207m ²
中央分離帯設置工	103.5m



一工区 山手通り



二工区 淡島通り

【表彰理由】

本工事の二工区は片側一車線かつ、深夜まで多くのバスの発着がある路線であるため、当初設計においては舗装工後に中央分離帯を設置する工法としていた。しかし、舗装工後に再び舗装版切断を行う必要があるため、仕上がりに目地が残ることが懸案であった。これに対し、受注者は中央分離帯工を舗装工に先行させ、新設したエプロン部を車道舗装施工時の切回し路として利用する工法を提案・施工し、懸案事項を解決した。

加えて、本工事は沿道への遮熱材の飛散防止措置や段差解消のための仮舗装、綿密な施工計画のもと大幅な工期短縮を図るなど、周辺住民に対するきめ細やかな対応が行われ、良好な工事であった。



中央分離帯エプロン設置状況

※仮舗装を行い、車両が通行できる状態にし、舗装工の際に車両の切回し路として利用